

令和8年度 辰野町議会

視察研修報告書

視察先:北海道夕張郡栗山町、上川郡美瑛町、河西郡芽室町

日程:令和8年7月14日(火)～17日(金)



令和8年8月 視察研修委員会

[議員視察研修目的]

◇北海道夕張郡栗山町

議会活性化の取り組みについて

◇北海道上川郡美瑛町

地域包括ケアシステムの構築と現在の状況について

◇北海道河西郡芽室町

議会改革、まちなか再生ビジョン策定の取り組みについて

[議員視察研修参加者]

(敬称略、五十音順)

団長	舟橋 秀仁	議長
副団長	津谷 彰	副議長
委員長	高木 智香	
副委員長	牛丸 圭也	
委員	栗林 俊彦、林 政美、本田 光陽	
議員	小澤 睦美、小林 テル子、古村 幹夫 樋口 博美、松澤 千代子	
事務局	菅沼 由紀	
記録係	栗林 俊彦、高木 智香、林 政美 本田 光陽	
写真係	牛丸 圭也、古村 幹夫	
渉外係	菅沼 由紀	

〔視察報告〕

◆第一日目 視察報告 - - - - - 報告者 本田 光陽

日時 令和8年7月14日(火) 15:00～16:30

視察先 北海道夕張郡栗山町(くりやまちょう)

参加者 栗山町議会 斉藤 よしたか 議員、端 師孝 議員、藤本 光行 議員、
議会事務局 中野真理 事務局長
辰野町議会議員12名、事務局長



【栗山町の概要】

栗山町は北海道空知地方の南部に位置し、札幌市や新千歳空港から車で約1時間の距離にある。東は岩見沢市、西は由仁町、南は夕張市、北は長沼町などに接し、農業が基幹産業であるほか、酒造や自然環境にも恵まれた町である。

- ・面積 203.93km²、総人口 10,364人(2026年6月30日現在)
- ・令和8年度予算 一般会計約93億円(当初予算)
- ・栗山町議会の議員定数は 11人、議員任期は 令和9年4月30日まで

【視察の概要】

1. 主なテーマは議会改革となり手不足の解消、住民の政治参加。特に議会基本条例制定から20年を迎える栗山町議会の先進的な議会改革の取り組みとして一当町でも新たな取り組みとして本年度発足した一議員の学校、議会モニター制度、議会サポーター制度について事前質問を提出し質疑応答を行った(後述)。具体的には「議員の学校」の取り組みとして、議員のなり手不足解消と主権者教育に向けたアプローチの方法。
2. 「議会モニター制度」からは住民との対話議会運営への町民意見の反映方法やターゲットを絞った「出前報告会」の実施方法が示された。

3.「議会サポーター制度」では有識者からの助言による議会機能の向上と形骸化防止策についての説明があった。

4. その他として通年議会のメリットや、適正な議員定数のあり方についての議論があったが、詳しくは以下の質疑応答の箇所で示すこととする。
(それぞれの詳しい情報については先方からの資料にまとめがあるためここでは省略)

【質疑応答】

1. 議員のなり手不足と「議員の学校」について

Q (辰野町)

前回の「議員の学校」と今回の「ネオ議員の学校」の違いや、町外の参加者を受け入れた意図は何か。

A (栗山町)

前回は無投票選挙が2回続いたことによる緊急対応だったが、今回は通年議会の1年のサイクルに合わせて期間を1年間に延長し、主権者教育の側面を強化して腰を据えて実施している。

町外の参加者を受け入れたのは、門戸を広げることで受講者数を確保し、近隣町村とも連携して地方議会全体のなり手不足という課題に対応するため。なお、前回は受講者から4名が出馬し全員当選するという成果があった。

Q (辰野町)

女性議員を増やすための取り組みや、女性が立候補しやすい環境づくりは行っているか。

A (栗山町)

「女性議員の学校」といった区別を設けることは逆差別になり得るため実施していないが、年齢や性別を問わず広く募集している。議会としては、「女性のタウンミーティング」や「子育て世代のタウンミーティング」など、女性や若者と意見交換できる場を意識的に増やし、議会と町民の距離を縮めることで、立候補のハードルを下げる環境作りに努めている。

2. 議会モニター制度と町民との対話(議会報告会)について

Q (辰野町)

議会モニターの意見を受けて、具体的に改善されたことはあるか。

A (栗山町)

議会だよりの文字の大きさや、写真の配置などのレイアウトについて意見をもらい、広報の委員会で協議して改善を進めている。また、モニター会議(全体会議)は年に3回ほど実施し、議員報酬の改定や通年議会の導入など、議会としての重要な意思決定を行う際

にも意見を求めている。過去にはモニター経験者から2名が議員になっている。

Q（辰野町）

若者などを対象とした「出前報告会」の実施方法と、出た意見のフィードバックはどうしているか。

A（栗山町）

従来の会場型の報告会では高齢男性などに参加者が偏る傾向があったため、議員が3～4人の班に分かれ、若い女性のヨガサークルや若者の団体などに直接出向いて意見を聞く「出前報告会」を実施。集まった意見は議会で集約し、行政への確認を行ったり、町長へ提言書として提出したりしている。今年からは提言した内容について、所管事務調査で後追ひ(進捗確認)をする仕組みも始めている。

3. 議会サポーター制度について

Q（辰野町）

条例制定から20年が経過し、サポーター制度が形骸化している部分はないか。また新任議員への条例の理解はどのように進めているか。

A（栗山町）

制度開始時から就任している有識者もいるが、新たな課題に対しては別の専門家を特別委員会の参考人として招くなど、柔軟に助言を得ており制度は機能している。新任議員への条例のレクチャーは行うが、それだけで全てを理解するのは難しいため、このような視察の受け入れなどの場に同席させ、議会基本条例ができた背景や制度の意義を繰り返し聞かせることで理解を深めてもらっている。

4. 通年議会と議員定数の削減について

Q（辰野町）

通年議会の導入によるメリットは何か。

A（栗山町）

1年間を会期とすることで、委員会の所管事務調査などを柔軟に実施できるようになり、委員会活動が非常にやりやすくなった点が最大のメリット。

Q（辰野町）

令和5年に議員定数を12人から11人に減らした理由は。

A（栗山町）

人口減少が最終的な理由。しかし、議会は議論の場であるため、2つの常任委員会で十分

な議論ができるよう最低6名の委員を確保したいと考えた。副議長が両方の委員会を兼務することで、各委員会6名を確保できる体制として11名に落ち着いたが、これ以上の削減は権力の偏りを招く懸念があるため慎重であるべきと考える。

【考察】

◇議員のなり手不足に関して

栗山町議会は、約20年前から議会改革の先進地としてさまざまな取り組みを進めてきた。辰野町議会との大きな違いの一つは、トップランナーとして議会サポーター制度を導入し、一定の人員を確保できている点である。一方で、前回の選挙が無投票となったことが、定数を1議席削減するきっかけになったとの説明があった。栗山町は辰野町より人口が約7,000人少ないとはいえ、これだけ議会改革を進めてきた議会であっても、議員のなり手不足という課題からは逃れられていない。その事実から、なり手不足という問題の現実的な壁の高さを感じた。

◇議員報酬に関して

定数削減と報酬の議論を切り分けて進めてきたとのことだった。定数は議会の構成や住民代表のあり方に関わる問題であり、報酬は議員活動を支える条件に関わる問題であるため、それぞれを分けて検討する姿勢はひとつの参考になるものであった。

◇「議員の学校」の取り組みに関して

新たな候補者を育てることで、現職議員が落選する可能性を高めるのではないかと懸念もあったという。しかし、議員のなり手が不足する中で、多様な人材に議会へ関心を持ってもらうための、苦肉の策ともいえる取り組みであった。以前は、地域の農業団体やPTA会長など、もともと行政や地域組織との接点を持ち、後援会を組織できる人が候補者になることが多かった。しかし現在は、そうした経歴を持たない市民派の候補者も増えてきている。そのこと自体は議会の多様性という面で意義がある一方、行政制度や議会運営への理解が十分でないまま議員活動を始めるケースも考えられる。議会は、一般的な職場とは少し異なる場所であると認識をしている。普通の職場であれば、新人が入れば先輩が仕事を一から教えることが多いが、議会では必ずしもそうした仕組みが整っているわけではない。会派があれば一定の支援を受けられる場合もあるが、無所属議員などは自ら学びながら活動していく必要がある。こうした部分を少しでも補う役割が、「ネオ議員の学校」のような取り組みにもあるのではないかと感じた。

◇町民との対話に関して

栗山町議会では議会報告会を開催し、議員と議会モニターがグループに別れてそれぞれ地域に出て住民と話し合いの場を持つ。辰野町議会も少し形式は違うがタウンミーティングで類似の取り組みを進めている。一方、栗山町では町長も積極的に地域へ出向いて住民の声を聞いているとのことであった。行政が聞くべき意見と、議会が聞くべき意見

を整理しながら、互いの役割をうまく棲み分けている点は、辰野町でも実現すればより議会としての立場を明確に持って生産的な話し合いが出来るのでは。

また高齢男性が参加者のメインになるのは栗山町も同じだが、例えば若い女性のグループの集まりがあったらそこに議員がお邪魔して話を聞かせてもらおうというスタンスもやり方として一つの参考になると感じる。

◇全体のまとめ

今回の視察を通じて、先進的な議会改革を長年続けている栗山町議会であっても、議員のなり手不足や人材育成など、現在の地方議会が抱える課題に直面していることが分かった。制度をそのまま取り入れるのではなく、辰野町議会の現状と照らし合わせながら、必要な部分を取り入れていくことが重要である。

◆第二日目 視察報告 ----- 報告者 林 政美

日時 令和8年7月15日(水) 9:30～11:00

視察先 北海道上川郡美瑛町(びえいちょう)

参加者 美瑛町議会 野村議長、議会事務局 藤原庶務係長

保健福祉課 結城地域支援係長、社会福祉法人美瑛自滋光会 長澤部長

辰野町議会議員12名、事務局長



【美瑛町の概要】

美瑛町は、北海道のほぼ中央、旭川市と富良野市の中間に位置する「日本で最も美しい村」連合に加盟する町。どこまでも続く緩やかな丘陵風景と十勝岳連峰の絶景、青い池や四季彩の丘などの観光名所が人気で、春から秋は花やパッチワークのような畑、冬は雪景色が魅力。特に「青い池」や「四季彩の丘」は、北海道を代表する風景として知名度が高く、なだらかな丘陵と豊かな自然環境と丘陵風景が特徴になっている。

町全域を「景観計画区域」の対象にしており、「美しい日本のむら景観百選」、「美しい日本の歩きたくなるみち500選」(美瑛リフレッシュライン)に選定されているほか、町の南に広がる富良野盆地を経て占冠村に至るエリアの6市町村で「富良野・美瑛観光圏」を形成している。

- ・面積676.78km、総人口 9,106人(2026年3月31日現在)
- ・令和8年度予算一般会計118億1,700万円、特別・企業会計146億2,100万円
- ・美瑛町議会の議員定数は14人、議員任期は令和9年4月30日まで

【視察の概要】

4つの生活圏域に配置した小規模多機能型施設「サテライト型施設」を中心とした地域包括ケアシステムの構築について。

1. 広大な面積による課題と「生活圏ごとのサービス提供」への転換

東京23区に匹敵する広大な面積を持つ美瑛町では、約20年前まで市街地に介護サービスが一極集中しており、郊外の集落への送迎や訪問に膨大な時間がかかる非効率性が課題となっている。

これを解決するため、町を4つの圏域(日常生活圏)に分け、それぞれの地域に「小規模多機能型居宅介護(小多機)」を整備し、住み慣れた地域でサービスを受けられる体制へと転換した。

2. 単なる介護施設を超えた「地域の拠点」づくり

整備された小多機(例:「ほたる」)は、設立前から住民説明会や準備会を何度も重ねて開設された。廃校によって失われた「学校に代わる地域の拠点」として機能しており、地域住民と協力して薪ストーブの薪割りを行ったり、盆踊りを復活させたりと、多世代が交流し支え合う場となっている。

3. 多世代交流の複合施設「めいとーく」の創設

郊外の保育所の建て替え相談をきっかけに、小多機、保育所、行政区会館、直売所、農産物の加工室などを一つにまとめた複合施設「めいとーく」を新設。

子どもから高齢者までが自然に集まる「地域の家」としての役割を果たしており、放課後に子どもが集まったり、地域住民がカフェを運営したりしている。

4. 男性も通いやすい独自の予防・支援サービス

高齢化と人材不足に対応するため、多様な独自事業を展開している。特に、フィットネスジムをイメージした運動特化型のデイサービス「あるくらぶ」は、通常のデイサービスを敬遠しがちな男性でも通いやすいよう工夫されており、月100名以上が利用するほどの人気を集めている。

【質疑】

Q（辰野町）

地域福祉連携会議(多様な関係者が連携する仕組み)の参加メンバーや開催頻度は。

A（美瑛町）

第1層(町全体)：年に2～3回開催。民生委員、老人クラブ、社会教育、農協、商工会、NPO法人など多様な代表者が集まり、町からの地域課題の共有や新たな取り組みについて協議を行っている。

第2層(圏域ごと)：新たな会議体を作るのではなく、各圏域にある「小多機」の運営推進会議(法的に年6回の開催が義務)を活用している。地域の代表者が集まるこの会議の中で、施設運営の報告だけでなく地域課題の話し合いも行っている。

Q（辰野町）

「めいとーく」のような施設を地域住民が「指定管理者」として運営することに対し、どのように住民の合意形成を図ったのか。また、運営資金はどのようなものか。

A（美瑛町）

合意形成：最初から施設ありきではなく、「地域に何が必要か」をアンケートや協議会を通じて住民と根気強く話し合った。住民側には責任や資金面に対する不安の声もあったが、元役場職員や農協関係者など、お金の扱いや実務に長けた人材が地域内にいて役員を引き受けてくれたことで、地域主体の運営体制(事務局)を構築できた。

運営資金：具体的な指定管理料の金額については、担当者が詳細を把握していなかったため明言を避けた。

Q（辰野町）

住民との合意形成を進めた行政の働きぶりや、大きな施設を建設するための財源はどうやって確保したのか。

A（美瑛町）

行政の働き：「ほたる」などの立ち上げ時には、当時の担当課長や係長(現町長を含む)らが強いリーダーシップを発揮し、粘り強く住民と関わりながら進めた。

財源確保：「めいとーく」の建設(数億円規模)にあたっては、大半を国の「デジタル田園都市国家構想交付金」や、農林関係の木材補助金を大きく活用して整備した。過去の小多機の立ち上げ時にも福祉空間整備関連の補助事業を活用している。

【考察】

◇地域包括ケアシステムの構築の中でサテライト施設設置前から「地域ケア会議」を立ち上げ、地域の住民理解と合意形成が図られていた。また、サテライト施設設置後、住民が運

営準備会に関わり、地域主体による地域包括ケアシステムの仕組みづくりができていることに感心した。

◇高齢者により沿った施策として美瑛町の高齢者福祉計画の目標のひとつでもある「生きがい作りと健康づくり」の推進について、地域ふれあい昼食会と出張サロンの事業を展開していた。町行政と地域住民とのつながりの機会をいかに創るか。辰野町としても地域住民との対話の必要性を強く感じた。

◇少子高齢化の進行と都市部への若年層の流出による人口減少は、共通の課題と認識したが、美瑛町での移住・定住促進計画による人口減少対策をもう少し踏み込んで聞ければと思った。

◇辰野町と同様、公立病院として美瑛町立病院があるが、4つの生活圏域での「小規模多機能型施設」と地域包括ケアシステムによる連携が構築されている点は、辰野町としても考慮すべきと考えられた。

◇美瑛町では、広大な町域という地域特性を踏まえ、「住み慣れた地域で暮らし続ける」ことを目標に、生活圏域ごとの小規模多機能施設を整備し、それを地域の交流拠点として発展させている点が非常に印象的であった。介護サービスだけでなく、子どもから高齢者までが自然に集い、地域住民自らが運営に関わる仕組みは、地域包括ケアシステムの理想的な姿の一つであると感じた。

◇辰野町においても、高齢化率は県平均を上回る状況が続き、一人暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の増加、介護人材不足、地域コミュニティの希薄化など、地域福祉を取り巻く課題は年々深刻化している。こうした中、今年度から開始された重層的支援体制整備事業は、制度の狭間にある課題を包括的に支える新たな取組であり、この制度をどのように地域へ浸透させていくかが重要になる。

◇美瑛町では既存の「小規模多機能型居宅介護事業所」の運営推進会議を、第2層協議体として活用するなど、新たな組織を増やすのではなく既存の仕組みを有効活用していた点は、辰野町においても参考になる。地域包括支援センター、社会福祉協議会、民生児童委員、区・自治会、医療・介護・福祉関係者などが、それぞれ個別に活動するだけでなく、地域課題を共有し、解決策を検討する場をさらに充実させることが必要である。

◇美瑛町では「施設を造る」ことが目的ではなく、「地域に何が必要か」という住民との対話を積み重ね、住民主体による運営体制を構築していた。辰野町でも、公共施設の再編や地域づくりを進める中で、行政が計画を示すだけでなく、住民との対話を重ね、地域が主体となって運営に関わる仕組みづくりが重要になると考える。

◇男性が利用しやすい運動特化型デイサービスや、多世代交流施設など、「介護予防」「健康づくり」「地域交流」を一体的に進める発想は、健康寿命の延伸や介護予防を推進する

辰野町においても検討する価値がある。介護サービスだけではなく、元気な高齢者が社会参加し続けられる環境づくりが、将来的な介護給付費の抑制にもつながるものと考え

◇美瑛町では施設整備に当たり、国の交付金や各種補助制度を積極的に活用していた。辰野町においても、福祉、防災、子育て、地域活性化など複数の施策を組み合わせながら、国・県の補助制度を積極的に活用し、持続可能な財源を確保していく視点が不可欠である。

◇今回の視察を通じて、地域包括ケアシステムは福祉部門だけで完結するものではなく、医療・介護・子育て・教育・地域づくり・防災・産業振興まで含めた「まちづくり」そのものであることを改めて実感した。辰野町においても、町長のリーダーシップのもと、多様な主体が連携しながら、地域共生社会の実現に向けた取組をスピード感を持って推進していくことが求められる。

◆第三日目 視察報告 - - - - - 報告者 栗林 俊彦

日時 令和8年7月16日(木) 9:30～11:30
視察先 北海道河西郡芽室町(めむろちょう)
参加者 芽室町議会 梶澤幸治議長、議会運営委員会 渡辺洋一郎委員長
議会運営委員会 菊池秀明副委員長(司会進行)
議会事務局 安田敦史事務局長
辰野町議会議員12名、事務局長

【芽室町の概要】

芽室町は十勝平野の西部に位置しており、東南部は帯広市、西北部は清水町、音更町、鹿追町に接している。町の西部は日高山脈に由来する山岳地帯となっており、日高山脈襟裳十勝国立公園に指定されている。

日本有数の農業地帯として知られ、小麦、じゃがいも、甜菜(てんさい)、豆類などの大規模農業が行われています。乳製品や自然の恵みと食の豊かさを感じられる、十勝を代表する魅力あふれる町です。

- ・面積 513.76 km²、総人口 17,508人(2026年6月30日現在)
- ・令和8年度予算一般会計155億2,800万円、特別・事業会計103億8,067万円
- ・芽室町議会の議員定数は16人、議員任期は令和9年(2027年) 4月30日まで



【視察の概要①】

芽室町議会、議会改革について

1. 芽室町議会基本条例は、地方自治の本旨に基づき平成25年(2013年)3月26日に制定、同年4月1日から施行された、議会運営や活動の基本原則を定めた最高規範。
 - ・活動原則:議会および議員の活動原則と政治倫理の明確化。
 - ・町民との関係:情報公開の徹底、町民参加や意見交換会の実施。
 - ・町長等との関係:町長などの執行機関との緊張感ある関係と議論の活性化。
 - ・議会機能の強化:議員相互の討議の充実や、最高規範性としての位置付け。
2. 「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」という議会基本条例の基本理念を実現するために、毎年度「議会活性化計画」を策定し、主要項目と活性化策を定めて進捗工程表を作成。実行と評価について全議員で進捗を協議し・公表している。
3. 芽室町議会モニター制度:平成24年4月から、議会への住民参加による議会改革・活性化を推進及び政策提案機能を強化することを目指して導入している。議会傍聴や議会広報・広聴施策、議員との意見交換会等を通じて意見を聴取し、議会運営や委員会調査等に反映させている。定員20名。(令和7年度3回意見交換実施)

【質疑応答】

Q (辰野町)

毎月の議会広報の出版をどのように実施しているか。

A (芽室町)

議会の活動をタイムリーに発信するため、平成25年から毎月発行している。発行責任者は議長とし、発行に関する諸事項は議会運営委員会の所管。発行のために編集企画会議を設置し、毎月会議を開催しながら、当月号の進捗や次月号の編集企画を確認しながら発行に向けて取り組みを進めている。めむろ議会だよりは毎月12日発行、校了は前月の25日あたり。編集企画は議運、編集作業は事務局が行っている。

Q（辰野町）

住民が『自分事』として捉えられるような編集方針や工夫は。

A（芽室町）

委員会報告の記事については、議員自ら執筆し、できるだけ議会用語を使わないようにわかりやすい言葉遣いを心掛けている。また議会用語については注釈や解説をつけるようにしている。議会だよりは、議会の活動報告ではなく、「住民生活との接点を伝える広報」を意識して編集している。毎月発行により、現在の議会の活動や動きをタイムリーに発信できるため、昨年は議員定数と報酬の見直しについての特集記事や、議会の仕組みを伝える「芽室町議会ナビ」の掲載など、関心を寄せていただけるように工夫はしているが、まだまだ改善が必要と認識している。

Q（辰野町）

北海道大学・白樺学園連携協定における成果は。

A（芽室町）

北海道大学公共政策大学院との包括連携協定は平成24年に締結。議会改革や政策課題に関する助言。提言を受けるほか、学生との意見交換や研究活動への協力を通じて、議会活動の客観的評価や政策形成能力の向上につながっている。

白樺学園高等学校とは、平成30年に包括連携協定を締結。令和7年度は、1学年全生徒が議場を訪れ、模擬議会の実施、議会の概要説明と質疑応答を実施。3学年は、議員が2班体制でグループに分かれて学校を訪問し、授業の中でグループワークを実施。若者のまちづくりや政治参加意識の醸成を図るとともに、議会としても若い世代の考え方や価値観を学ぶ機会となっている。

Q（辰野町）

議会活性化計画、実行計画、評価、検証シート等どのように作成されたか。

A（芽室町）

基本条例制定後の重要性は、①条例の進行管理が大事：自己評価・委員会評価・議会評価、②議会における計画が重要：議会活性化計画、③条例点検・見直しが大事：条例改正の協議の3点に集約され、形骸化を防ぎ、実効性を担保することが重視されている。平成12年、芽室町議会が全国に先駆けて「議会活性化計画」を初めて策定し、平成25年には議会基本条例にも明記し、単年でPDCAサイクルを回しながら改革・活性化を推進するエンジンとした。令和元年より実行計画・進捗工程管理を導入し、実行と評価について全議員で協議。毎年度効果を確認しながらさらに改善を進めている。

Q (辰野町)

住民代表が提言する「議会改革諮問会議」の構成メンバーは。

A (芽室町)

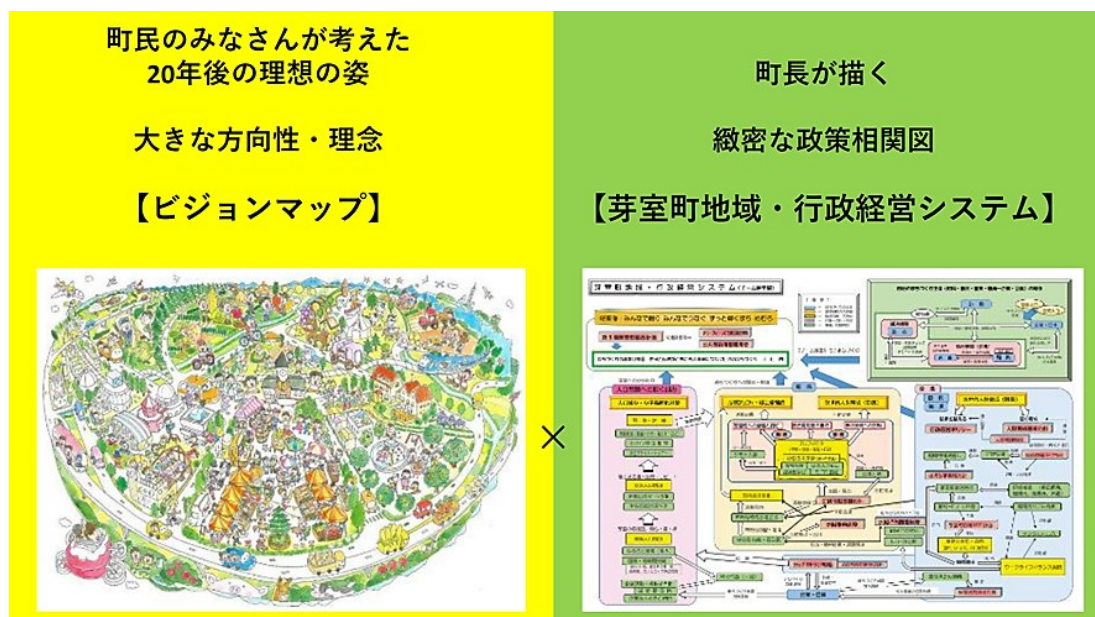
芽室町議会基本条例に規定する附属機関として、委員5人以内で組織している。任期は、2年間で議会の諮問に応じた調査及び審議並びに議会に意見を申し出ることができる。人選は議長が職業、年代、男女別、様々なことを考慮して選任し委員に委嘱している。

【視察の概要②】

芽室町まちなか再生ビジョン策定、具体的な取り組み

説明者 魅力創造課 渡辺課長補佐、魅力創造係 矢野係長、魅力創造係 近藤係員

1. 多様な世代の町民が主体となって「20年後の理想の芽室町」を考え、新たな魅力を創造するため、「まちなか再生ビジョン検討委員会」を設立し、検討委員会から提案いただいた内容をもとに「芽室町まちなか再生ビジョン」を策定。



2. めむろ交流・チャレンジスペース「ゆないとベース」(旧:Memuro Unite Base)
芽室町の「まちなか」で、町内外の方々の交流・チャレンジの機会づくりの場と地域おこし協力隊員の活動拠点として協力隊と来館者がミッションを通じて出会い、つながり、交流により、まちなかの賑わいづくりにつなげることを目的に設置し、町が運営している。

【質疑応答】

Q（辰野町）

まちなか再生ビジョン策定時に、住民や若者、民間資本をどのように巻き込み、掘り起こしたのか。

A（芽室町）

芽室町に新たな魅力を創造することを目的に20年後の理想の姿・みんなの夢を絵にした VISION MAP（ビジョンマップ）作成し、町長自ら緻密な政策相関図「芽室町地域・行政経営システム」を描いた。小中高生世代への意見聴取とビジョン策定アンケートを実施。12の関係団体にまちなか再生のスタートからビジョンの素案説明、ビジョン完成まで、計6回の進捗の共有を行い、理事者や議会へも都度進捗状況を説明した。

Q（辰野町）

どのような体制でプロジェクト管理等を推進・継続しているか。

A（芽室町）

まちなか再生ビジョンは、令和5年度に策定した「第5期芽室町総合計画後期実施計画」に明記し、位置付けていることから、総合計画との整合性を図りながら取組みを進め、毎年作成する実行計画調書で事業の進捗管理や成果の確認を行っている。

まちなか再生推進事業は、魅力創造課・政策推進課・商工労政課の3課を中心に、都度関連する課（主な連携課：都市経営課・環境土木課・生涯学習課・健康推進課）と連携を図りながら実施している。

Q（辰野町）

交流・チャレンジスペース「ゆないとベース」の運営にあたり、民間の自由な発想を活かすために、行政はどのような支援や関わり方をしているか。

A（芽室町）

2025年度、商工会青年部からUniteBaseを引き継ぎ「交流・チャレンジの場」が常時開設され、まちなかの交流・チャレンジの起点となった。基本的な機能は変えずに、予約管理や施設管理といった運営体制を強化。さらに、運営にあたっては地域おこし協力隊が常駐し、これまでの民間経験や各隊員のミッションで活用することで、新たな交流・チャレンジが生まれる。また、協力隊員が常駐することで、平日は常に開館しているため、老若男女問わず来訪可能に。町のプロパー職員は、予約・施設・備品・シフト管理といった細かな庶務を担い、協力隊と役割分担をすることで滞りない運営が可能になっている。



【考察】

- ◇芽室町議会の「分かりやすい議会、開かれた議会、行動する議会」を目指した活性化計画を継続的に策定・評価、議員研修計画の策定、モニター制度や議会サポーター制度の導入などの取り組みは、一歩も二歩も先を行く具体的なアプローチであると感じた。各種計画参考に辰野町議会を目指す「住民に開かれた議会」の実現に向けて、議会改革を進める。
- ◇毎月発行している「議会だより」。執行機関とは独立した議会ホームページを持ち、全会議中継、録画配信。メールによる町民の意見聴取（議会ホットボイス等）、SNSとの連動、会議日程や会議記録、議会改革・活性化等、さまざまな議会情報の公開。町民の議会への関心度を高めるための手段として大変参考になった。
- ◇芽室町の「まちなか再生」は、かつての商業の賑わい復活ではなく、多様な世代が主体となって新たな魅力を創造し、町民が誇りと愛着を持てる持続可能な地域社会をつくることを基本方針として公民共創で様々な取組を進めている。辰野町でも町民が主体となって今後のあり方について考え、20年後の理想の姿や夢を描き実現する計画を立て進めることが、より良い未来を創ることに繋がってゆくと考える。
- ◇「ゆないとベーす」は、町内外の人々が集う「交流の場」と、新しい一歩を踏み出す「チャレンジの機会」を提供する中心拠点としての役割を担ってる。このように多世代が交わり、将来の起業を育て、相談・サポート窓口、イベント・文化拠点として、玄関口のイメージアップと空間活用は、賑わいを創出する有効な手段である。

以上、令和8年度辰野町議会視察研修の報告とします。